国会事項

衆議院

辞令

（庶務部長）衆議院参事　齋藤　裕人
国際部長事務代理を免ずる（十二月十七日）

人事異動

内閣

（静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事）判事　原田　保孝
簡易裁判所判事に兼ねて任命する
（静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事・静岡簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　長谷川憲一
兼官を免ずる
（富山地方裁判所判事兼富山家庭裁判所判事）判事　青木　正良
願に依り本官を免ずる（以上十二月十四日）

○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣鳩山由紀夫は、十二月十七日デンマーク国へ出張のため出発した。

最高裁判所

山口家庭裁判所判事補兼山口地方裁判所判事補・山口簡易裁判所判事　宮部　良奈
新潟家庭裁判所判事補に補する
兼ねて新潟地方裁判所判事補に補する
新潟簡易裁判所判事に補する（十二月十七日）

北海道

○教育委員会委員任命
橋場昇委員は、十月二十八日任期満了し、同月二十九日次の者が任命された。
教育委員会委員　中村　隆信

東京都

○公安委員会委員再任
太田芳枝委員は、十月二十四日再任された。

○人事委員会委員選任
内田公三委員は、十月二十七日任期満了し、同月二十八日次の者が選任された。
人事委員会委員　青木　利晴

○労働委員会委員任命
大辻正寛委員、中島弘雅委員、岡住孝夫委員、笹原智行委員、立花宏平委員、稲庭正信委員及び柿沼伸二委員は、十一月三十日任期満了し、十二月一日次の者が任命された。
労働委員会委員　栄枝　明典
同　平沢　郁子　同　池田　政一
同　小山内文春　同　傳田　雄二
同　二宮　誠　同　有手　勉
同　小平　正宣

○労働委員会委員再任
荒木尚志委員、梶村太市委員、小井土有治委員、櫻井敬子委員、須藤正彦委員、永井紀昭委員、中窪裕也委員、馬越恵美子委員、松尾正洋委員、森戸英幸委員、和田正隆委員、秋山庸子委員、木下博委員、櫻井勝美委員、高村豊委員、谷川和義委員、水谷研次委員、元村英一委員、山岸皓委員、山口弘文委員、赤石沢寿彦委員、阿部貞夫委員、岩松良彦委員、小串正次郎委員、甲斐宏委員、秀野政雄委員、助川秀和委員、田中彰委員、中村厚委員、中山勉委員及び原田平委員は、十二月一日再任された。

愛知県

○教育委員会委員任命
梶田正己委員は、十月二十日任期満了し、同月二十一日次の者が任命された。
教育委員会委員　平石　賢二

○労働委員会委員任命
浦部和子委員、篠田四郎委員、野首武委員、細江鉄男委員及び犬塚敏彦委員は、十一月三十日任期満了し、十二月一日次の者が任命された。
労働委員会委員
同　永富　史子　同　中舎　寛樹
同　三村　**琢**　同　小倉　忠

○労働委員会委員再任
塩見渉委員、菅沼恵勇委員、山本和子委員、山本一道委員、狗飼孝志委員、小林宏委員、綱木富夫委員、鶴岡光行委員、土肥和則委員、若松眞理委員、坂下成夫委員、柴山忠範委員、室殿豊委員、山本光子委員、横井孝範委員及び渡邊雅治委員は、十二月一日再任された。

三重県

○公安委員会委員任命
永井康興委員は、十月三十一日辞職し、十一月一日次の者が任命された。
公安委員会委員　西本　健郎

広島県

新　旧
辞職　（健康福祉局長）　迫井　正深
（十月十九日）
健康福祉局長　（厚生労働省）　佐々木昌弘
（十月二十日）

鹿児島県

○教育委員会委員再任
久保秀徳委員は、十月十二日再任された。

札幌市

○教育委員会委員任命
丹羽祐而委員は、十月三十一日任期満了し、十一月一日次の者が任命された。
教育委員会委員　池田　光司

○人事委員会委員再任
大塚龍児委員は、十一月一日再任された。

横浜市

新　旧
辞職　副市長　阿部　守一
（十月二十三日）

名古屋市

○監査委員選任
本田俊一郎委員は、十二月十日任期満了し、同月十一日次の者が選任された。
監査委員　久野　峯一

堺市

新　旧
健康福祉局長　（人事委員会事務局長）　西出　茂春
人事委員会事務局職員　峯　正彦
（以上十一月二十七日）
副市長　田村　恒一
（十二月一日）

神戸市

新　旧
任期満了　（副市長）　梶本日出夫
同　（同）　鵜崎　功
（以上十一月二十七日）
副市長　中村　三郎
同　（行財政局長）　小柴　善博
（以上十一月二十八日）

官庁報告

官庁事項

電波監理審議会の審理の開始について

電波法（昭和25年法律第131号）第86条の規定により審理を開始することとなったので、同法第88条第2項の規定に基づき公告します。
平成21年12月22日
電波監理審議会
主任審理官　佐藤　歳二

1　事案の要旨　総務大臣が行った平成21年総務省告示第483号により告示された広帯域電力線搬送通信設備の型式指定に係る異議申立て（平成21年総務省告示第483号により告示された広帯域電力線搬送通信設備の型式指定に係る異議申立て（平成21年付議第7号）及び総務大臣が行った平成21年総務省告示第483号により告示された広帯域電力線搬送通信設備の型式指定に係る異議申立て（平成21年付議第6号）
2　期日　平成22年1月20日（水）午前10時から
3　場所　東京都千代田区霞が関2丁目1番2号　総務省（中央合同庁舎2号館）会議室
4　主宰する審理官
主任審理官　佐藤　歳二
5　審理への参加手続　この審理に関する手続に参加人として参加しようとする利害関係者は、住所（郵便番号及び電話番号を付記してください。）、氏名（法人の場合は名称又は商号及び代表者名）、参加の趣旨（この異議申立ての結果によって生ずる利害及びこれに関連して審理に際し述べようとする具体的な意見）及び参加希望の旨を記載した参加申立書を電波監理審議会主任審理官あて（郵便番号100—8926　東京都千代田区霞が関2丁目1番2号総務省内）に平成22年1月12日（火）（必着）までに提出してください。
なお、参加の許否については、おって通知します。